# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成20年3月13日

【事業年度】 第27期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】株式会社ラウンドワン【英訳名】ROUND ONE Corporation

【代表者の役職名】 代表取締役社長 杉野 公彦

【本店の所在の場所】 堺市堺区戎島町4丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル

【電話番号】 072-224-5115 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 西村 孝之

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区戎島町4丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル

 【電話番号】
 072-224-5115 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 常務取締役管理本部長
 西村 孝之

【縦欄に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月25日に提出いたしました第27期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

#### 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

#### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_で表示しております。

## 第一部【企業情報】

## 第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(計下前)

- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 <省略>
- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 <省略>

(訂正後)

- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 <省略>
- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 <省略>
- (3) 取締役の定数等に関する定款の定め
  - 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

<u>当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席</u> し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

## (4) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

・市場取引等による自己株式の取得の決定機関

<u>当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。</u>

#### ・剰余金配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

#### (5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。